

北海道森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：令和2年3月27日)

開催日及び場所		令和2年3月18日(水曜日) 第2会議室		
委員		大滝裕子 (大滝裕子税理士・行政書士事務所) 増谷康博 (朝倉・木下・増谷法律事務所) 辻芳晃 (辻公認会計士事務所)		
審議対象期間		令和元年10月1日～令和元年12月31日		
審議対象案件		176件 うち、1者応札案件98件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 2件		
抽出案件		15件 うち、1者応札案件12件 (抽出率8.5%) (抽出率12.2%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率0%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	4件 うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
	随意契約	0件		
業務	一般競争	4件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
	指名競争	公募型競争	該当なし	
		簡易公募型競争	該当なし	
		その他の指名競争	該当なし	
	随意契約	公募型プロポーザル	該当なし	
		簡易公募型プロポーザル	該当なし	
		標準型プロポーザル	該当なし	
		その他の随意契約	0件	

物品・役務等	一般競争	7件 うち、1者応札案件 7件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	指名競争	該当なし
	随意契約（企画競争・公募）	該当なし
	随意契約（その他）	0件
(特記事項)		
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	1 入札筆記書に記載されている「調査基準価格」とは何か。	1 入札価格が予定価格より一定以上下回った場合、入札者に対し価格の内訳書などを提出させ、適正な施工が可能かを調べることにしている。その際の価格を調査基準価格という。
	2 治山工事の抽出事案（A 1）について、応札者2者のうち1者が無効となった理由は何か。	2 調査基準価格を下回った入札となったことから、価格の内訳書などの提出を求めたが、期限内に提出がなかったことから無効としたものである。
	3 物品・役務のエゾシカ捕獲事業について、石狩署で契約した3件（F135、F136、F138）が他署のエゾシカ捕獲事業と比べ、3件とも落札率が50%以下と低い理由は何か。	3 この事業は、令和元年度に積算内容を改正しており、新たに共通仮設費などを見込むこととしたが、契約者は従来の積算内容で応札したことで差が生じたと考えられる。
	4 物品・役務の掲示板作成（F134）について、落札率が50%以下の理由は何か。	4 応札が8者あったことから、競争性が働いたと考えられる。
5 造林事業（C 1）の工事費内訳書の分析について、予定価格に対して応札者が見積もりした「共通仮設費」と「現場管理費」で大きな差が生じている理由は何か。	5 この事業は、高所作業車を使用した作業を計画しているため、予定価格の積算では高所作業車のリース・レンタル料を現場管理費で見込んでいるが、応札者は共通仮設費で見込んだことで差が生じたと考えられる。	

委員会による意見の具申又は勧告内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	今回の審議案件については、適切に行われていたと判断する。
--	------------------------------

事務局：北海道森林管理局総務企画部業務調整課

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

北海道森林管理局入札等監視委員会苦情処理会議審議概要

開催日及び場所	令和2年3月18日（水曜日） 第2会議室			
委員	大 滝 裕 子 （大滝裕子税理士・行政書士事務所） 増 谷 康 博 （朝倉・木下・増谷法律事務所） 辻 芳 晃 （辻公認会計士事務所）			
再苦情申立概要	申立日	件 名	契約方式	契約月日
	該当なし			
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容				